資料７

タイトル：新たな「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」への期待

日本障害者放送協議会放送通信バリアフリー委員会委員長

（公財）日本障害者リハビリテーション協会　参与　寺島　彰

１．障害者を含むすべての人に役立ち、すべての人が楽しめる放送の指針に

　障害者権利条約および障害者差別解消法の趣旨をふまえつつ、障害者を含むすべての人がテレビ放送に期待していることを理解し、すべての人にやさしい指針が欲しい。

２．指針の名称

上のような観点から「視聴覚障害者向け」放送という言い方の変更やアクセシビリティ指針などの用語を使うことも考えられる。

３．数値目標以外にも必要な配慮事項を記載および例示する指針に

　数値目標だけでなく下に述べるような内容について具体的に示すような指針が必要である。

４．災害や緊急時にほんとうに役立つ放送に

近年の災害の多発や国際情勢を鑑みるに、緊急時の緊急放送（特に地方局）における手話・字幕・解説の付与については、一層の取り組みが進むことが望まれる。

（１）実績（数値）の報告・公表、

（２）被災していない大都市の放送局が被災した地方局を支援する仕組み

（３）民間団体による字幕・解説・手話付与の取り組みを活用する

など、一歩踏み込んだ方策と指針が欲しい。

５．国会中継や政見放送の情報保障

　障害があっても憲法に保障された参政権が保障されるよう、字幕、手話、解説、文字データがすべての国会中継や政見放送に提供されることが必要である。

６．地方格差の是正

キー局には字幕がついても地方局につかないというような格差が存在する。住んでいる場所により情報格差がおこらないように。

７．字幕や解説放送の質の確保・表示形式の標準化

　番組によって質のばらつきを少なくすること。また、字幕の位置、色、速度、フォントのあり方とカスタマイズの方式、解説放送の表現等に関する指針も望まれる。

８．インターネットテレビ、アーカイブなどへの字幕、解説、手話の付与

　近年普及してきたインターネットを経由したテレビや、過去の番組などに字幕、解説、手話をつけることが必要。

９．ニュースの解説付与の方法を改善

外国人の発言やテロップ表示などで無音になってしまうことがあり、視覚障害者が理解できない。緊急放送などでは、何がおこっているのかわからず、避難が遅れることも想定される。できるだけ音声をつける、適宜アナウンサーやキャスターが少し説明していただくなどの配慮を。

１０．字幕・手話の付与を想定した画面構成

特にニュースなどの画面構成を標準化する必要性。

１１．受像機のあり方

視覚障害者が使用できるように、受像機から音声によるフィードバックをができるようにするなどの配慮がほしい。

１２．解説放送の文字化

解説放送を文字で読めるようにすることで、盲ろう者や弱視者にとってより情報が獲得しやすくなる。

１３．現状の数値目標について

（１）生放送への対応の促進

　地方局、生放送について個別に数値目標を設ける。

　障害者放送統一機構など民間の取り組みを活用する。これを実績としてカウントする

（２）手話放送の数値目標を設ける

（３）対象時間（7時～24時）をなくし、すべての時間を対象とする

以上